

## 副葬品についてのお願い

故人の愛用品や思い出の品であっても、副葬品が燃えることによりご遺骨への融着や損傷、火葬炉の故障や有害物質の発生等の可能性があります。

**棺の中へ入れるものは、生花や数枚の手紙、写真程度としていただき、次のような副葬品(故人の愛用品等)は入れないように、ご協力をお願いします。**

また、故人がペースメーカーを装着されている場合は、火葬中に爆発の危険性がありますので、事前にお申し出願います。

### 危険物等（爆発し、火葬炉などの設備が損傷する恐れ）

(例)



ガスライター



携帯電話



乾電池の入ったおもちゃ



スプレー缶



化粧品



缶詰

### 燃えにくいもの（不完全燃焼、火葬時間延長の恐れ）

(例)



果物



衣類



書籍



布団・毛布



酒類



ぬいぐるみ

### ガラス・陶磁器・金属製品等（ご遺骨への焼き付き、損傷の恐れ）

(例)



腕時計



眼鏡



カメラ



硬貨



ネックレス・指輪



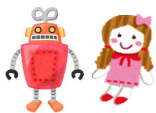
陶磁器



ゴルフクラブ

### プラスチック製品・化学繊維製品（ご遺骨への焼き付き、周辺環境へ影響を及ぼす恐れ）

(例)



おもちゃ・人形



ラケット



CD・DVD



化繊の衣類



釣竿

### 布団等の焼却について

布団、マットレス、毛布などは、糸魚川市清掃センター(TEL 025-552-1324 須沢2051-2)で焼却できますので、希望される方は各自でお持ち込みください。ただし、1日1回に限ります。(30kg以上有料)

【問合先】糸魚川市環境生活課 市民生活係 TEL 025-552-1511